

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成27年10月1日(2015.10.1)

【公開番号】特開2014-199993(P2014-199993A)

【公開日】平成26年10月23日(2014.10.23)

【年通号数】公開・登録公報2014-058

【出願番号】特願2013-74390(P2013-74390)

【国際特許分類】

H 04 L 12/703 (2013.01)

H 04 L 12/70 (2013.01)

【F I】

H 04 L 12/703

H 04 L 12/70 100 A

【手続補正書】

【提出日】平成27年8月13日(2015.8.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項12

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項12】

優先復旧設備決定装置とサーバ装置とを備えた優先復旧設備決定システムであって、

前記サーバ装置は、

複数の通信設備のそれぞれの復旧コストを記憶したコストデータベースと、

複数の通信サービスのそれぞれについて通信経路を構成している複数の通信設備を示す情報を記憶した経路データベースと、

を有し、

前記優先復旧設備決定装置は、

通信経路を形成する複数の通信設備に障害が発生しているかどうかを検出する検出手段と、

前記検出手段が、第1の通信サービスを提供するための通信経路に含まれる複数の通信設備のいずれかに障害が発生し、かつ、第2の通信サービスを提供するための通信経路に含まれる複数の通信設備のいずれかに障害が発生したことを検出すると、前記コストデータベースと前記経路データベースとを参照して、前記第1の通信サービスを復旧するための復旧コストが最小となる通信経路と、前記第2の通信サービスを復旧するための復旧コストが最小となる通信経路とを特定する通信経路特定手段と、

障害が検出された複数の通信設備のうち、前記第1の通信サービスについて特定された通信経路を形成するために使用される複数の通信設備と、前記第2の通信サービスについて特定された通信経路を形成するために使用される複数の通信設備とに共通する通信設備を優先的に復旧する通信設備として決定する復旧通信設備決定手段とを有することを特徴とする優先復旧設備決定システム。